

令和 5 年度 第 4 回松伏町農業委員会会議録

会 議 日 時	令和 5 年 7 月 2 5 日 (火) 午後 4 時 1 5 分
会 議 場 所	松伏町防災備蓄センター 2 階 会議室
開 会 時 刻	午後 4 時 1 5 分
閉 会 時 刻	午後 4 時 5 0 分
議 長	山崎 久俊

委員出欠状況

議席	氏 名	出欠席	議席	氏 名	出欠席
1	永 野 浩 司	○	2	岡 野 正 幸	○
3	須 賀 喜 佐 子	○	4	藤 江 健 広	○
5	横 川 朝 治	○	6	岡 田 嘉 男	○
7	石 塚 要	○	8	鈴 木 洋 子	○
9	柴 田 光 善	○	1 0	小 島 康 平	○
1 1	山 崎 秀 夫	×	1 2	八 木 大 輔	○
1 3	高 橋 實	×	1 4	山 崎 久 俊	○
	三反崎 善 隆 (最適化推進委員)	○		舩 田 晃 (最適化推進委員)	○
	山 崎 富 康 (最適化推進委員)	○		砂 川 進 (最適化推進委員)	○
	小 島 雄 一 (最適化推進委員)	○		滑 川 浩 (最適化推進委員)	○
	内 藤 玉 江 (最適化推進委員)	○			

事 務 局	事務局長 後藤 事務局長補佐 黒田 主任 蓮沼 主事 林
-------	---------------------------------

議事日程

- 日程第 1 会議録署名委員の指名について
- 日程第 2 諸報告について
- 日程第 3 議案第 1 号 農業委員の辞任の同意を求める件について
- 日程第 4 議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件について
- 日程第 5 議案第 3 号 農地法第 4 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 6 議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について
- 日程第 7 報告第 1 号 農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出書の受理について
- 日程第 8 報告第 2 号 農地法第 1 8 条の規定による合意解約について
- 日程第 9 報告第 3 号 公共工事に伴う農地の一時使用について

会議の件名	議事録
<p>1. 開会</p> <p>日程第1</p> <p>日程第2</p>	<p>後藤事務局長が開会を告げる。午後4時15分</p> <p>【あいさつ】</p> <p>◎事務局長 皆さんこんにちは。定刻になりましたので、ただいまより令和5年度第4回松伏町農業委員会定例総会を始めさせていただきます。 まず、ここ数日は、体温を超えるような暑い日が続いております。みなさまも農作業でご苦労されていると思います。総会終了後は、暑気払いがありますので、ご参加よろしくお願いたします。 それでは山崎会長ご挨拶をお願いいたします。</p> <p>◎会長 改めまして皆さんこんにちは。 大変暑い中、総会へ参加していただきありがとうございます。 日中は大変暑く農作業をされる場合は、熱中症に十分注意し作業を行ってください。 それでは、慎重審議よろしくお願いたします。 これより開会いたします。</p> <p>◎事務局長 ありがとうございました。それでは会長は総会の議長となることとなっておりますので、よろしくお願いたします。</p> <p>【開会の宣言】</p> <p>◎議長 ただいまから、令和5年度第4回定例総会を開会いたします。 本日の出席委員は、農業委員12名、最適化推進委員7名であります。 過半数に達しておりますので、本農業委員会は成立いたしました。 これより、日程に従い議事に入ります。</p> <p>【会議録署名委員の指名について】</p> <p>◎議長 まず、会議録署名委員の指名を行います。松伏町農業委員会総会会議規則第13条の規定により議長から指名いたします。 6番 岡田 嘉男 委員 7番 石塚 要 委員 以上、2名の委員を指名いたします。ご異議ありませんか。 (異議なし) ご異議なしと認め、指名のとおり決定いたします。</p> <p>【諸報告について】</p> <p>◎議長 次に、諸報告を行います。 まず始めに、総務又は農地委員長からの報告はありますか。</p> <p>○総務委員長</p>

<p>日程第 3</p>	<p>暑気払いの件について</p> <p>◎議長 続いて、農協・土地改良区・認定農業者協議会からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 続いて、その他の委員又は事務局からの報告はありませんか。</p> <p>(なし)</p> <p>◎議長 以上で報告を終わります。</p> <p>【議案第 1 号 農業委員の辞任の同意を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 3 議案第 1 号農業委員の辞任の同意を求める件についてを上程いたします。 時間短縮のため、朗読は省略します。 No.1 について、事務局から説明をお願いします。</p> <p>◎事務局 みなさん、ご承知のとおり山崎秀夫委員は、さいかつ農業協同組合の松伏町代表理事であり、農協から推薦を受けて農業委員となっております。 その理事職につきまして、6 月 15 日に開催されました農協総代会にて退任することが承認されました。そのため、6 月 26 日に山崎秀夫委員より農業委員を辞任したいとのことで辞任届が提出されました。 農業委員の辞任については、農業委員会等に関する法律第 13 条第 1 項により、町長及び農業委員会の同意が必要なことから、農業委員会の同意を求めるものであります。 なお、町長の同意につきましては、令和 5 年 7 月 12 日に町長から同意を得ております。本農業委員会で同意が得られましたら、正式に辞任が認められます。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 同意に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案は同意されました。</p>
<p>日程第 4</p>	<p>【議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請書の許可を求める件に</p>

ついて】

◎議長

続いて、日程4議案第2号農地法第3条の規定による許可申請書の許可を求める件についてを上程いたします。

No.1について、事務局から説明をお願いします。

◎事務局

案内図は1ページです。

譲受人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇です。

譲渡人は〇〇〇〇に居住する〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳、職業は〇〇の方です。

申請地の地目は共に〇です。面積は〇〇〇〇㎡と〇〇㎡の農地です。合計で〇〇〇〇㎡です。譲渡理由は、譲渡人は、労力不足によるもので、譲受人は、経営拡大です。

なお、売買金額は、二筆合計で約〇〇〇〇万円です。1反当りの金額は約〇〇〇万円です。

譲受人世帯の現在の経営農地面積は、全部で〇〇〇〇〇㎡、そのうち田んぼが〇〇〇〇〇㎡、畑が〇〇〇〇㎡です。

おもな作付作物は、水稻、温州ミカンです。

農機具の所有状況は、耕耘機1台、草刈り機1台、噴霧機1台、農業用トラック1台を保有しています。

譲受人の農作業暦は74年です。また、通作距離は0.4kmです。

世帯の農作業従事状況は、譲受人は年間90日です。妻の〇〇さんが年間60日、子の〇さんが年間〇〇日です。世帯合計で〇〇〇日です。

今回の申請地の面積を合わせた権利取得後における経営面積は、〇〇〇〇〇㎡になります。

周辺地域との関係については、引き続き温州ミカンの栽培を行い、地域農業者と協調していくとのことであり、周辺農地への農業上の利用に支障は及ぼさないものと考えられます。

よって、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可要件のすべてを満たしていると考えます。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎須賀委員

7月18日、火曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎議長

質疑なしと認め、これより採決いたします。

許可に賛成の方の挙手をお願いします。

日程第5

(挙手全員)

挙手全員であります。
よって、本案は許可されました。

【議案第3号 農地法第4条の規定による許可申請書の承認を求める件について】

続いて、日程5議案第3号農地法第4条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。

No.1について、事務局説明願います。

◎事務局

案内図は2ページです。資料の土地利用計画図は1ページをご参照ください。

申請地は〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は〇、面積は〇〇〇m²の農地と、同所〇〇〇〇、地目は畑、面積は〇〇m²の農地と、同所〇〇〇〇、地目は畑、面積が〇〇m²の農地です。合計で〇〇〇m²です。

申請人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に在住の〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。

転用目的は自己用住宅敷地の追認です。

転用理由については、土地を測量したところ既存物置と屋外のトイレ、肥溜めが農地にはみ出していることが判りました。これらの建築物、工作物は〇〇〇が建築し、昭和45年の線引き前より利用していました。住宅は100年ほど経過していると聞いています。物置は私が子供の頃、自宅周囲にあった立木を用いて建築し、まもなくトイレ、肥溜めができたことを覚えています。

そこで現況地目と登記簿地目が違っていますので、農地転用の追認をし、引き続き建物を利用していきます。

以上の理由から申請されました。

なお、こちらの地域は青自地区ですが、当初除外済みです。

また、春日部農林振興センターとも追認について調整済みです。

説明については以上です。

◎議長

続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。

◎山崎会長

7月18日、火曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。

以上、ご審議よろしく申し上げます。

◎議長

説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。

◎柴田委員

住宅はだれも住んでいなく、空き家として今後問題にならないのか。

◎事務局

<p>日程第 6</p>	<p>先代の物があり、物置として使用しているとのこと。空き家として問題になるのは、管理のされていない空き家になります。今回の申請をされるということは、土地を明確にして、管理をする意思があつてこういった行動をされているのかと思います。</p> <p>◎議長 質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員)</p> <p>挙手全員であります。 よって、本案は承認されました。</p> <p>【議案第 4 号 農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 6 議案第 4 号農地法第 5 条の規定による許可申請書の承認を求める件についてを上程いたします。 No.1 について、事務局説明願います。</p> <p>◎事務局 案内図は 3 ページです。土地利用計画図は 2 ページになります。 申請地は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇、地目は〇、〇〇〇㎡の農地です。 譲受人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に居住している〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。 譲渡人は〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇に居住している〇〇〇〇さん、年齢〇〇歳の方です。 転用目的は住宅敷地です。 転用理由は、私は現在〇〇〇〇の 3 人家族で暮らしております。将来のことを考えると現在の借家では手狭になってくるので借家の期限が切れる〇〇〇〇までに新居を完成させて家族で伸び伸び暮らしたいと考えました。 また今後、両親の身の回りのサポートをすることなどを考えると両親の家の近くで住宅用地を探しましたが、条件に見合う場所が見つからず困窮していたところ、今回の地権者様を紹介していただきました。 以上の理由から申請をされました。 建物は木造二階建てです。工事期間は許可後から〇か月間を予定しています。 被害防除対策については、CB 2 ～ 3 段段積みで被害防除を行います。排水については合併浄化槽五人槽を設置して後方の素掘りの水路へ排水します。。 資金計画について、用地費〇〇〇万円、造成費〇〇〇万円、建築費〇〇〇〇万円、その他費用で〇〇〇万円、合計〇〇〇〇万円です。全額金融機関からの借り入れで対応するとのこと、住宅ローンの事前審査結果票が添付されていますので、資金計画についても問題ありません。20 年居住の要件を満たすための住民票、戸籍謄本も添付されておりますのでこちらも問題ありません。 水路占用の申請については、代理人よりこの後速やかに申請するとのこ</p>
--------------	--

	<p>とでした。 説明については以上です。</p> <p>◎議長 続いて、書類審査並びに現地調査結果を、地区担当委員から報告願います。</p> <p>◎八木委員 7月18日火曜日に書類審査と現地調査を行いました。事務局の説明のとおり、書類に不備はなく、また、現地も違反はありませんでした。 以上、ご審議よろしく申し上げます。</p> <p>◎議長 説明が終わりましたので、これについてご質疑、ご意見はありませんか。</p> <p>◎八木委員 排水する水路は素掘りの水路で、この裏の田んぼが今後住宅になると排水路の管理が難しくなってしまう。どうしても葎が生える地域なので。</p> <p>◎藤江委員 排水する水路の管理について、住宅を建てた後、最初のうちは管理してくれるがすぐやってもらえなくなってしまう。管理について誓約書みたいなものは取れないのか。</p> <p>◎事務局 地先管理については、誓約が取れるかわかりませんが、代理人にお話をしたいと思います。</p> <p>◎議長 以上質疑なしと認め、これより採決いたします。 承認に賛成の方の挙手をお願いします。</p> <p>(挙手全員) 挙手全員であります。 よって、本案は承認されました。</p> <p>日程第7</p> <p>【報告第1号 地法第3条の3第1項の規定による届出書の受理について】</p> <p>◎議長 続いて、日程7報告第1号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 〇〇地区において、相続の届出書の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>日程第8</p> <p>【報告第2号 農地法第18条の規定による合意解約について】</p> <p>◎議長 続いて、日程8報告第2号について事務局報告願います。</p>
--	--

<p>日程第 9</p>	<p>◎事務局 ○○地区において、合意解約の提出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>【報告第 3 号 公共工事に伴う農地の一時使用について】</p> <p>◎議長 続いて、日程 9 報告第 3 号について事務局報告願います。</p> <p>◎事務局 ○○地区において、公共工事に伴う農地の一時使用の届出がありましたのでご報告させていただきます。</p> <p>◎議長 以上をもって、本定例総会に付議された議案はすべて終了いたしました。その他として、委員または事務局から何かありますか。</p> <p>◎永野委員 暑気払いを送別会及び暑気払いとさせていただきます。</p> <p>◎事務局 ・来月の総会の日時について ・利用状況調査について ・令和 5 年度農地利用最適化活動活性化研修会について ・四市町農政研究会の合同研修会について</p> <p>◎議長 その他何かありますか。無いようですのでそれでは閉会いたします。閉会の挨拶を、岡野農地委員長よりお願いします。</p> <p>◎岡野委員 本日は大変暑い中お集まりいただきましてありがとうございます。 私も農作業は 4 時 5 時ごろ出て農作業を行っています。みなさん、熱中症等には十分お気を付けください。 本日はお疲れ様でした。</p>
--------------	--

午後 4 時 5 0 分、岡野農地委員長の閉会の辞を以って終了する。